

課 税 課 長  
税 務 課 長  
税 制 課 長 殿  
市 民 税 課 長  
総 務 課 長

一般社団法人 日本経営協会  
理事長 平井 充則

**NOMA行政管理講座開催(ご案内)**

# 「外国人に対する住民税と その他の重点項目に関する課税実務」

＜平成30年10月15日(月)・16日(火)＞

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厳しい地方財政状況下にあつて、税収を確保するためには誤りのない公正な課税を行うと同時に、説明責任を十分に果たし、納税者の理解と信頼を得ていくことが不可欠となります。

とりわけ住民税は、固定資産税とともに市町村財政を支える基幹税目です。その中で、日本に居住している外国人への課税については、法令上・実務上の取り扱いが複雑であること、また国籍や民族意識といった微妙な問題をはらむことなどから、より慎重な対応が求められます。

そこで本講座では、東京都主税局出身で税務分野のスペシャリストとして幅広く活躍されている**野木 義昭**氏を講師に迎え、外国人に対する住民税の課税を中心に、実務上の頻出論点を重点的に解説いたします。

公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時：平成30年10月15日(月) 13:00～17:00  
10月16日(火) 10:00～16:00  
(12:30から受付)

講 師：自治体法務研究所 副代表 のぎ よしあき  
野木 義昭氏  
(元)東京都主税局

会 場：NOMA ホール(日本経営協会内専用教室)  
(東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8)

受講料：会員(1名) 29,000円 } 31,320円  
(参加料) 消費税 2,320円 }  
一般(1名) 32,000円 } 34,560円  
消費税 2,560円 }



- 申込方法：①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。  
②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。  
・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。  
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。  
・お申込みは開催日の3営業日前までお願いいたします。  
・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。

開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

その他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み  
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お電話でのお問合せは月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いします)

東京本部 公務研修グループ

〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

URL <http://www.noma.or.jp>

▶プログラム◀

- |   |   |
|---|---|
| <p>1 外国人に対する住所の認定</p> <p>2 租税条約と住民税<br/>1. 租税条約と住民税の扱い<br/>2. 租税条約に関する届書</p> <p>3 前年に入国した者の課税所得の範囲<br/>1. 非永住者と課税所得の範囲<br/>2. 非永住者以外の居住者と課税所得の範囲<br/>3. 公務員と課税所得の範囲<br/>4. 外国人と配偶者・扶養控除</p> <p>4 出国と個人住民税<br/>1. 1年未満の海外勤務の予定者の出国<br/>2. 1年以上の海外勤務の予定者の出国<br/>3. 海外居住期間の明確でない場合<br/>4. 非居住者と家屋敷課税</p> | <p>5 外国人の死亡と個人住民税の課税</p> <p>6 本国に帰国する外国人と徴収の確保</p> <p>7 外国人等と退職所得についての課税</p> <p>8 普通徴収</p> <p>9 特別徴収</p> <p>10 納税義務者の死亡と義務の承継<br/>1. 納税義務者の死亡と義務の承継<br/>2. 相続人代表者の指定届</p> |
|---|---|

講師紹介

自治体法務研究所 副代表  
(元)東京都主税局 野木 義昭 氏

【略歴】

昭和37年 中央大学法学部卒業。  
昭和38年 東京都主税局に入職。練馬、台東、中央など各都税事務所において、不動産取得税課税事務、固定資産税課税事務、徴収事務を担当する。

平成8年 東京都主税局専門講師委嘱。  
平成10年東京都退職。財団法人東京税務協会講師を経て、一般社団法人日本経営協会登録講師。

【講師実績】

地方税法総則、固定資産税、住民税、不動産取得税、特別土地保有税、行政不服審査法、民法、行政法

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60011416 『外国人に対する住民税とその他の重点項目に関する課税実務』参加申込書

※NOMA記入

--	--	--	--	--	--	--	--

30.10/15~16

会員 一般(該当欄にレ印)

役所名		電話	( )	内線		<ご連絡担当者>
		FAX	( )			
所在地	〒					所属
フリガナ 参加者氏名	.....	所属部課 役職名		経験 年数	.....年 .....ヶ月	フリガナ 氏名
フリガナ 参加者氏名	.....	所属部課 役職名		経験 年数	.....年 .....ヶ月	メールアドレス
フリガナ 参加者氏名	.....	所属部課 役職名		経験 年数	.....年 .....ヶ月	<通信欄>

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要

(経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください)